

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）に基づく、労働争議のあっせんを行うにあつせん員候補者は、次のとおりである。

令和八年四月一日

広島県労働委員会

会長 山川 和 義

局 事務				員 者 使用					員 者 労働					員 公 益					区分	
柴田	伊藤	津島	藤井	西	塩満	小松	木村	金谷	藤井	高松	木村	亀井	大野	山之内	前川	下中	岡田	山川	氏名	
叔恵	洋子	伊保	睦美	浩一	和彦	節子	康宏	将明	則正	俊二	英明	美砂子	真人	内眺子	秀雅	奈美	行正	和義	職業	
公務員	公務員	公務員	公務員	会社役員	会社役員	会社役員	団体役員	会社役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	公認会計士	弁護士	弁護士	大学教員	大学教員	経験及び履歴	
局合同総務課長	広島県労働委員会事務局主任労働監	広島県労働委員会事務局次長	広島県労働委員会事務局長	広島化成㈱監査役	三菱重工マシナリーテクノロジー㈱顧問	㈱メンテックワールド代表取締役	広島県経営者協会専務理事	豊国工業㈱代表取締役社長	自治労広島県本部中央執行委員長	元マツダ労働組合執行委員長	連合会広島県本部委員長	日本基幹産業労働組合協議会顧問	日本教職員組合広島県支部長	広島県連合会会長	弁護士	弁護士	広島修道大学商学部経営学科教授	広島大学大学院人間社会科学研究所教授（実務法学専攻）	広島大学大学院人間社会科学研究所教授（実務法学専攻）	委嘱年月日
令和八年四月一日	令和七年四月一日	令和四年四月一日	令和八年四月一日	平成三二年三月一日	平成一九年三月一日	平成二三年一〇月一日	令和七年七月一日	令和八年四月一日	令和五年一二月一日	令和四年三月一日	令和七年一二月一日	令和三年三月一日	令和三年三月一日	令和三年三月一日	令和五年三月一日	令和五年三月一日	平成二五年三月一日	平成二八年四月二五日	平成二八年四月二五日	備考
																	会長代理	会長		